

令和3年第5回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和3年 第5回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和3年5月31日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和3年5月31日 午前10時開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
社会教育課長 森 本 智 代
書 記 奥 小 苗
6. 付議案件
議案第15号 久御山町公民館条例廃止について
議案第16号 久御山町公民館条例施行規則廃止について
議案第17号 久御山町文化体育施設使用料徴収業務委託に関する規則一部改正について
議案第18号 久御山町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する例一部改正について
議案第19号 久御山町総合体育館条例一部改正について
議案第20号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第12号）について
議案第21号 令和3年度久御山町一般会計補正予算（第2号）について
議案第22号 久御山町立みまきこども園整備工事請負契約の締結について
7. 会議の経過
午前10時 開会

○内田教育長 ただいまから令和3年第5回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は 第3回につきましては田口委員、第4回につきましては寺井委員であります。令和3年3月25日開催の第3回定例会議事録及び4月21日開催の第4回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議事録については、承認されました。次に、報告についてでございます。政府の京都府に対する緊急事態宣言の再延長を受けまして、本町における新型コロナウイルス感染症対策における現在の対応についてご報告させていただきます。町立の小中学校におきましては、2021年4月28日に文科省から改訂されました衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に基づきまして、6月20日まで3点について実

施いたします。1点目は、感染リスクの高い活動を引き続き制限を行って参ります。2点目は、宿泊に伴う教育活動の禁止ということで、小学校の修学旅行は延期をいたします。校外学習を含め、色々な講演会であるとか、発表会も中止で対応いたします。3点目は部活動の制限です。これも引き続きですが、基本的には校内で2時間、活動以外もマスクをして、基本的に3密を避けるということをして行います。ただ、府大会などに繋がる大会につきましては、開催者の条件を遵守するという形で参加を認めております。また、大変残念ではございますが、現状からは十分な感染症を講じることが難しいということで、今年度の水泳学習については、中止といたします。町の社会教育施設につきましても、引き続き利用停止となります。町立図書館のみ貸出に関わる立ち寄りとは可能とさせていただきます。以上で報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第15号、『久御山町公民館条例廃止について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 久御山町中央公民館は、耐震性や老朽化等の問題から、令和2年9月末に閉館しました。平成29年度から今後のあり方についての検討が行われ、適切な規模での建て替えの方針と、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」として整備することが決定されました。「まちづくりセンター」を社会教育法上の公民館として位置づける予定ではありますが、建て替えが長期に渡るとともに、新設に併せ使用料や施設の使用区分の見直し等全面的な改正が必要となるため、久御山町公民館条例を廃止するものでございます。施行期日でございますが、公布の日といたします。以上、説明といたします。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第15号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、議案第15号につきまして可決されました。続きまして、議案第16号、『久御山町公民館条例施行規則廃止について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 久御山町公民館条例施行規則廃止についてご説明いたします。先ほど説明いたしました久御山町公民館条例の廃止に伴い本規則を廃止するものでございます。施行期日でございますが、公布の日といたします。以上、説明といたします。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第16号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第16号については、可決いたしました。続きまして、議案第17号、『久御山町文化体育施設使用料徴収業務委託に関する規則一部改正につ

いて』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 久御山町文化体育施設使用料徴収業務委託に関する規則一部改正についてご説明いたします。先ほど説明いたしました久御山町公民館条例の廃止に伴い本規則を改正するものでございます。施行期日でございますが、公布の日といたします。以上、説明といたします。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは質疑もないようですので、議案第 17 号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 17 号については、可決いたしました。続きまして、議案第 18 号、『久御山町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する条例一部改正について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 今回の改正は、休館日に関する改正でございます。従前、ゆうホールの休館日については 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで及び毎週月曜日とし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日を休館日と定めておりましたが、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合であっても、その翌日を休館日にすることなく開館するものです。これにより、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に、生涯学習施設として、また、中央公民館の代替拠点として一層の生涯学習の推進に努めてまいります。なお、施行期日でございますが、公布の日といたします。以上、説明といたします。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは質疑もないようですので、議案第 18 号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第 18 号については、可決いたしました。続きまして、議案第 19 号、『久御山町総合体育館条例一部改正について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 こちらも、今回の改正は、休館日に関する改正でございます。従前、総合体育館の休館日については 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで、及び毎週水曜日とし、水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日を休館日と定めておりましたが、水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合であっても、その翌日を休館日にすることなく開館するものです。これにより、一層のスポーツ振興や住民の健康と体力づくりによる生涯スポーツの推進に努めてまいります。なお、施行期日でございますが、公布の日といたします。以上、説明といたします。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第 19 号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第 19 号については、可決いたしました。続きまして、議案第 20 号、『令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 12 号）について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。学校教育課からどうぞ。

○星野学校教育課長 内示書に沿って説明します。今回の補正予算につきましては、年度末にあたりましての国庫や府補助金の確定や事業の終了による精査をしたものです。金額が大きいものや特徴的なものについて触れさせていただきます。歳入です。国庫支出金の子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金が、9 万 2,000 円の減額です。こちらは、コロナ等により研修会が中止になりましたので、補助金が減額しております。学校施設環境改善交付金につきましては、とうずみこども園の工事終了に伴います精査でございます。公立学校情報機器整備費補助金は、端末・モバイルルーター・遠隔学習機能・サポーターとありますが、GIGA スクールに関わりましての端末整備、GIGA スクールサポーターの委嘱の費用など、実績に基づき減額をさせていただいています。

「学びの保障」の為の人的物的体制整備費補助金につきましては、コロナに関わる衛生用品（消毒液や石けん）等の購入費用がございます。これが計上されておりましたので、額を確定した段階で計上をしています。公立学校情報機器整備は、中学校費の端末の整備費の精査です。次に府支出金の林業・木材産業等振興施設整備交付金についてです。とうずみこども園の整備に伴いまして、木製のロッカー等を購入いたしました。最終精査による減額でございます。続いて、諸収入の雑入のところで、91 万 5,000 円とあります。こども園職員等給食費負担金の減額です。当初、職員 120 人分を見込んでいましたが、人数的なことと、コロナで保育協力であったりとか、給食数が減ったことによる減額です。こども園の給食費も 160 万円減額ですが、4・5 月保育協力をお願いした分で、給食費の入りが減りました。学力アップ事業参加料につきましては、ゆめ☆スタの定員を 120 人で見込んでいたところ、参加者が 64 名ということで、減額しています。続いて、歳出です。こども園運営事業としまして、会計年度任用職員補助の報酬が 320 万円の減額です。これは、途中で職員が替わられたり、雇いが間に合わなかったり等があり、減額しております。それに伴いまして、職員手当・共済費・費用弁償あたりも減額しています。使用料及び賃借料のバス借上料で 200 万円を減額しています。こちらは、コロナによる遠足中止や町バスの利用により、見込みよりもかかりませんでした。併せて、研修会参加負担金もあまり実施・参加ができなかったため減額をしています。続いて、こども園給食運営事業です。需用費の給食材料費で、150 万円減額しています。保育協力をお願いしたことと材料費の価格が安価で運営できたによるものです。こども園施設整備事業については、主にとうずみこども園整備工事の精査による減額です。こども園施設維持管理事業も不用額の精査です。国際理解教育推進事業で、99 万円の減額です。昨年度 ALT が替わられたんですが、コロナの影響による空白期間と新旧 ALT の報酬額に差による、減額です。次に、交通指導員のパトロール配置事業です。こちらは、

小中学校の臨時休業に伴い、出勤しない日がありましたので、その分を減額しています。教育相談事業、教育委員会事務局運営事務につきましても、最終精査による減額です。小学校の学力向上対策向上事業で、小学校に講師を派遣していますが、年度末の精査により減額しています。小学校施設維持管理事業で樹木等管理を50万円減額していますが、こちらは薬剤散布の機会が少なくて済んだということと、樹木選定が安価で発注できたことによるものです。小学校保健事務については、30万円の減額です。一部ドックを受診される方の実績によるものです。学校給食運営事業で、会計年度任用職員補助の報酬が70万円の減額です。代替の調理補助の日数が少なかったことと、臨時休業等で給食を作る回数が減ったことによるものです。小学校保護者負担軽減事業の修学旅行の補助金が36万円減、校外活動費が48万円減です。修学旅行は、Gotoキャンペーンを利用でき、校外活動費については、行先を変えたことにより費用がかかりませんでした。小学校の情報環境整備事業は、GIGAの関係で歳入と連動します。役務費の通信運搬費で270万円の減額です。家に通信環境が無い方に貸し出すためのモバイルルーターがありますが、貸し出す機会がありませんでした。委託料については、ネットワーク整備の入札をして差金がありました。ソフトウェア使用料については、このGIGAの関係でMetaMojiノートの使用料が2～3月が不用になりました。なお、今年度からは発生します。中学校の学力向上対策事業ですが、会計年度任用職員一般の方が、7月から府費に入っていました。学校の体制としては変わりません。保護者負担軽減事業で、修学旅行費が76万円減額、校外活動費が123万9,000円の減額です。修学旅行につきましては、行先が伊勢の方に変わりましたので金額を抑えられました。校外活動費については、全学年中止になりました。就学援助の学用品費等は300万円の減額です。新入学学用品費の支給人数を47人で見込んでいましたが、実際的人数が29人であったということと、修学旅行の支出の額が少なくて済んだことによる減額です。中学校の情報環境整備事業につきましては、小学校の方で説明しましたとおりです。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。何かお気づきのこと、ご質問等はございませんか。

○委員一同 ありません。

○内田教育長 それでは続いて社会教育課お願いします。

○森本社会教育課長 議案第20号、令和2年度久御山町一般会計補正予算(第12号)のうち、社会教育課所管分について、予算内示書にて説明させていただきます。歳入でございます。使用料及び手数料の学校施設使用料で、7万円の減額です。コロナの緊急事態宣言により、平日夜間や休日に、小中学校の体育館等の休館がありましたので、減額いたしました。次に、放課後児童健全育成施設使用料で、16万5,000円の減額です。こちらは、緊急事態宣言により休級をお願いしましたところ、半数の方にご協力いただきまして、その分の減額です。次に、国庫支出金の放課後児童健全育成事業費補助金で137万2,000円の増額です。仲よし学級運営に係る、新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業に係る特例措置分等増額の交付決定に基づき増額いたしました。続いて、その下、社会資本整備総合交

付金で、77万4,000円の減額です。久御山町中央公民館ホールアスベスト除却等工事に対する交付決定に基づき減額いたしました。次に、その下、地方創生推進交付金で、277万円の減額です。交付対象事業である町民文化祭やいきがい大学が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止されたことによる減額です。更に、その下、保健体育費補助金で地方創生推進交付金で、159万円の減額です。こちらにも、くみやまマラソンや町民運動会等体育大会事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止されたことによる減額です。次に府支出金、放課後児童健全育成事業補助金で、51万4,000円の減額です。当初の見込みより人件費が減ったため交付決定が減額となりました。以下は町史の支払や旧山田家住宅の寄附金、町立図書館でのコピー代等、決算額に併せまして増額しています。歳入は以上です。続いて、歳出です。主な事業につきまして、事務事業ごとに説明させていただきます。社会教育委員会運営事務で、10万1,000円の減額です。会議や研修へ出席いただいた際に支払う社会教育委員への報酬を精査しました。中央公民館運営事業で1,187万5,000円の減額です。ホールアスベスト等除却工事費用の差金等を減額したものです。ふれあい交流館運営事業で20万7,000円の減額です。ウッドデッキ等改修工事等の差金を減額したものです。図書館運営事業で、249万円の減額です。主なものとしては、光熱水費の不用額や車庫シャッター修繕に係る修繕料の差金等です。次に、放課後児童健全育成事業で、476万4,000円の減額です。主なものとしては、会計年度任用職員に係る人件費の精査や施設備品の不用額を減額しました。社会体育活動支援事業で、48万4,000円の減額です。会議やスポーツ事業へ出席いただいた際に支払うスポーツ推進委員への報酬や、会計年度任用職員の報酬を額を精査しました。次に14ページ、町民運動会等体育大会事業で、15万4,000円の減額です。新型コロナウイルス感染症の影響で、全国大会等へ出場する選手に支給する激励金交付金の申請件数の減により精査したものです。次に、総合体育館運営事業で、120万1,000円の減額です。空調設備等改修工事などの工事請負費やメインアリーナLED照明購入に係る備品購入費の不用額を精査し、減額しました。最後に、町民プール運営事業で19万8,000円の減額です。こちらにも、50mプールろ過材入替工事などの工事請負費の不用額を精査し、減額したものです。

以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第20号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 はい、異議なしと認めます。ないようでありますので、議案第20号については、可決いたしました。続きまして、議案第21号、『令和3年度久御山町一般会計補正予算（第2号）について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 予算内示書により説明させていただきます。歳入でござい

ます。国庫支出金の社会資本整備総合交付金で、2,031万3,000円の増額です。久御山町中央公民館解体等工事に係る国庫補助金を計上しました。次に繰入金、三郷山財産区特別会計繰入金で、1,633万円の増額です。国重要文化財雙栗神社維持管理費補助金、雙栗神社本殿保存修理強化対策事業補助金や若宮八幡宮修繕工事補助金に係る見込み額を計上しました。続いて、歳出です。主な事業につきまして、事務事業ごとに説明させていただきます。中央公民館運営事業で、211万2,000円の減額です。中央公民館廃止に伴い、同館への指定管理料を減額するものです。次に、中央公民館解体事業で、1億7,520万円の増額です。これは、中央公民館の解体工事に伴う工事費用や工事監理業務などです。ふれあい交流館運営事業で、211万2,000円の増額です。中央公民館廃止に伴い、公民館運営事業で実施されていた諸教室や講座、更には文化サークルの活動拠点がゆうホールに移りました。これにより、当初予算計上していた公民館指定管理料を、ゆうホール指定管理料に上乘せするものです。放課後児童健全育成事業で、13万5,000円の増額です。今年度早々に、破損した佐山仲よし学級の窓ガラスを修繕したことによる増額です。文化財保護事業で、2,052万9,000円の増額です。これは、雙栗神社や若宮八幡宮で行われる修繕事業等に対し、補助金見込み額を計上したものです。最後に、保健体育総務一般事務費で、3万6,000円の増額です。4月の人事異動に伴い、職員3名の入れ替わりがありましたので、新しく配属になった職員の体操着の購入に必要な経費を、計上いたしました。前任者の貸与品で使用可能なものは引き継いでおりますので、実質1人分の予算計上となっております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第21号につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 はい、異議なしと認めます。議案第21号については、可決いたしました。続きまして、議案第22号、『久御山町立みまきこども園整備工事請負契約の締結について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 こちらは、非常に金額の大きい工事となりますので、議会の議決に臥すべき工事ですので、それに先駆けまして教育委員の皆様にご説明いたします。入札日は5月25日に実施いたしまして、予算の内示は2億円ですが、落札金額が税抜1億7,990万円、税込みで1億9,789万円です。落札率98.95%で、8社のうち5社辞退で3社での競争となりました。株式会社大安組さんが落札されました。6月議会にご報告をさせていただきます。その後契約の締結をいたします。議案の内容としては以上ですが、みまきこども園の設計概要について皆様にご説明する機会がなかったかと思っておりますので、ご説明させていただきます。内容につきましては、本園の空いているスペースに新築棟を建てまして、保育室を2室、給食室を1室とする予定です。増築棟こちらに保育室2室（0・1歳児用、トイレ、教材庫、調乳室を含む）作り、そこに併設して給食室を配置する予定です。既設の

遊戯室等を改修します。改修内容については、既存の保育室4室、職員室、トイレ、湯沸室、屋上防水と外壁改修を行います。森ポケットパークの敷地を活用させていただきます。既存の築山につきましては、基本的にそのまま使います。そこの外周にフェンスを設けます。現在、作り付けのプールがございますが、東屋の北側に組立式プールを新設し、使わないときは収納する形にしたいと考えています。緑のスペースをふんだんに使おうと言うことで、東屋のあたりまで緑の空間を広げていきたいと考えております。とうずみこども園が木のぬくもりを主眼においてしていました。一方、みまきこども園は、中の腰壁は木材を使いますが、緑がたっぷりと体験できるような形で芝生化をしていきます。これに伴い、駐車スペースが森ポケットパークの南側に4～5台新しく増えまして、この前あたりで19台停められるようになります。理事者協議でご指摘いただいたのが、増築棟の屋根の傾斜についてでして、当初運動場側に向かって下がっていたところ、逆の方が良いのではないかとご指摘を受け、現段階の最終設計としましては、運動場に向かって上がっている形となっています。みまきこども園分園の跡地についてですが、土地の利用の問題上、何にでも使って良い場所でないの、基本的にはこども園の用途でなければ、他のものは簡単には建てられません。ただ、さら地にすることは可能ですので、理事者協議の結果、駐車場の整備をさせていただきたいと考えています。未来永劫駐車場かどうかは今後検討になりますが、御牧地域ではイベント等で農地に駐車することが問題になっており、なかなか駐車スペースがないという声も聞いています。現在、みまきこども園分園と本園の前に停められるのが来客用で20台で、職員は小学校のプール棟や神社の所などの隙間に停めておられます。小学校は給食室の前に止めたり、運動場の一部に入れてあります。来客用のスペースが全然ありませんので、このあたりを来客中心に拡充すべきではないかと考えています。50台分整備をさせていただきましたら、余裕を持って来客とかに対応できます。跡地をすべて駐車スペースにするほどは必要がないということで、農園や畑を簡単に整備しまして、小学校やこども園の子どもたちが土に触れられるようなところをしたいと考えています。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

○豊田委員 はい。

○内田教育長 はい、豊田委員。

○豊田委員 とうずみこども園を拝見させていただき、保育室についている手洗い場の洗面台の壁が木だということが気になりました。そこは常に濡れるところですので、タイルにすべきだったなと思います。みまきこども園の整備はこれからですので、園の保育室にある水回りは水に強い素材にされるべきだと思います。

○星野学校教育課長 検討いたします。

○内田教育長 他にございませんか。田口委員はどうですか。

○田口委員 駐車場は御牧小学校の永遠のテーマでしたので、素晴らしい案だと思います。

○内田教育長 他に質疑がないようですので、議案第22号につきまして採決をい

たします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 異議なしと認めます。議案第 22 号については、可決いたしました。本日の議案は以上です。これをもちまして、令和 3 年第 5 回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午前 11 時 10 分 終了

○報告事項

- (1) 令和2年度小・中学校の問題行動について
- (2) 久御山中学校プール改修工事入札結果について
- (3) 東角小学校東面フェンス大改修工事入札結果について
- (4) 東角小学校給食室空調設備工事入札結果について
- (5) 久御山町中央公民館解体等工事について
- (6) 山城教科用図書採択地区協議会採択委員の選任について

- (1) 令和2年度小・中学校の問題行動について

《非公開》

- (2) 久御山中学校プール改修工事入札結果について

○星野学校教育課長

- ・入札日 令和3年5月21日
- ・入札参加業者 4社
- ・淀川建設株式会社が落札
- ・契約金額 1,791万9,000円
- ・令和3年9月30日完成予定

- (3) 東角小学校東面フェンス大改修工事入札結果について

○星野学校教育課長

- ・入札日 令和3年5月21日
- ・入札参加業者 4社
- ・石豊造園土木株式会社が落札
- ・契約金額 1,501万5,000円
- ・令和3年8月31日完成予定

- (4) 東角小学校給食室空調設備工事入札結果について

○星野学校教育課長

- ・入札日 令和3年5月21日
- ・入札参加業者 8社
- ・株式会社関西空調が落札
- ・契約金額 269万5,000円
- ・令和3年8月31日完成予定

- (5) 久御山町中央公民館解体等工事について

○森本社会教育課長

- ・令和2年度にホールアスベスト除却等工事を終えた中央公民館は、久御山町全世代・

全員活躍まちづくりセンターの建設に先立ち今年度に解体等工事を予定。

- ・解体工事前の仮設工事としては、建物の周囲に足場を組み、防音シートを貼る。
- ・役場庁舎への来庁者の動線を確認しながら、中庭側に高さ3mの万能鋼板で囲いを設置し、工事中の安全を確保する。
- ・工事により発生する廃材等の運搬については、役場南側出入口を使用しダンプで搬出する予定。
- ・工期については9月から3月の約7箇月見込み。
- ・工事着手に係る各種申請の終了後、仮囲いや外部足場を組んだ後に建物の内部解体を行う。
- ・外装タイルを撤去し中央公民館玄関から議会棟に伸びる廊下の撤去に移る。
- ・上部躯体の撤去、更に地盤を支えていた地中梁や杭の撤去、基礎を取り除いた後に整地、仮囲いを撤去して工事終了予定。

(6) 山城教科用図書採択地区協議会採択委員の選任について

○内田教育長

- ・中学校の社会科の歴史教科書で自由社が追加認可されたことに伴い、再度採択する。
- ・昨年度採択をされた帝国書籍と自由社を比較、検討をする。
- ・田口委員に採択委員をお願いしたい。